



愛馬の健康管理は3種類の予防接種から

監視伝染病である馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の 予防接種を実施しましょう!

3つの監視伝染病について

馬インフルエンザ(届出伝染病)

馬インフルエンザは、ウイルス感染によって起こる急性の呼吸器感染症です。人のインフルエンザとは異なり、冬だけでなく一年を通じて流行するのが特徴です。著しく伝染力が強いいため、短期間に多数の馬が感染します。2016年から発売されている最新のワクチンには、海外で流行が確認されており、OIE(国際獣疫事務局)がワクチン株として推奨しているフロリダ亜系統クレード1のIbaraki/O7株およびクレード2のYokohama/10株が含まれています。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・元気・食欲の低下
 - ・強い乾性の咳
 - ・水様性の鼻汁

日本脳炎(法定伝染病)

日本脳炎ウイルスは、蚊(主として「コガタアカイエカ」)の媒介によって馬や人に脳炎を起こします。しかし、馬から人、人から馬に直接伝染することはありません。

- 【症状】
- ・40℃前後の高熱
 - ・頭部を下げ、日光を避けて壁などに寄りかかる沈うつ状態を示す(麻痺型)。
 - ・前揺きや旋回運動を繰り返し、時には狂騒状態を示す(興奮型)。
 - ・軽症例では、脳炎を伴わないこともある。

破傷風(届出伝染病)

土壌中に生息している破傷風菌は、傷口から感染し、体内で増殖して毒素を産生します。この毒素が運動中枢神経を侵すことによって、特有の神経症状を示します。破傷風は人を始め多くの動物がかかる感染症ですが、特に馬は破傷風菌に対する感受性の高い動物として知られています。

- 【症状】
- ・全身の筋肉の硬直や痙攣
 - ・呼吸困難
 - ・全身の発汗
 - ・外的刺激への過剰反応

**休養中あるいは育成中の
競走馬や乗馬などにも
予防接種を徹底しましょう!**

予防接種について

軽種馬防疫協議会では、以下のとおり馬の予防接種要領を定めています。予防接種については、獣医師に相談してください。

★馬の予防接種要領★

●馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、以降半年に1回(春季・秋季)の補強接種を実施すること。
※予防接種間隔が1年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

●日本脳炎

使用説明書に基づいて、その年の流行期前の5月～6月に2回接種すること。
※5月～6月に接種が完了していない場合でも、必ず10月末までに接種すること。

●破傷風

初回は使用説明書に基づいて2回接種(基礎免疫)し、翌年からは年に1回の補強接種を実施すること。
※前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

**集団で定期的な予防接種を
心がけましょう!**

馬の移動について

馬の移動に際しては、移動歴の記入および予防接種の証明を受けた「馬の健康手帳」を携行しましょう。



このリーフレットは軽種馬防疫協議会ホームページからダウンロードできます

www.keibokyo.com